

# 改正建築基準法等の令和7年4月施行にかかる ぐんま建築士サポートセンターのご案内

令和7年1月～ 利用無料

改正建築基準法・建築物省エネ法の施行に伴い、確認申請等の際に新たな対応が必要になることから、建築士の方を個別にサポートする相談窓口を開設します。

## サポートセンターの概要

### ◆サポート対象者

令和7年4月施行の改正法の影響を受ける「群馬県内の建築計画」を担当する建築士等

### ◆サポート内容

作成した（作成中の）確認申請図書等が、改正法に準拠した内容・構成等となるよう助言します。

※サポート内容は助言であり、基準への適合性の確認や、具体的な設計提案などを行うものではありません。

#### <助言する内容例>

- ・新たに必要となる確認申請図書や記載内容の過不足
- ・壁量計算等にかかる改正概要や、設計者支援ツールの参照方法・使用方法
- ・省エネ適判にかかる手続き方法や、計算プログラムの参照先・入力方法
- ・省エネ住宅ローン減税の申請書の記載方法
- ・完了検査時に提出が必要となる監理状況書類等の準備方法

### ◆サポートの流れ

- ①【申し込み】 申込者が事務局（群馬県建築士事務所協会）にサポートを申し込み
- ②【図書提出】 申込者が事務局に確認申請図書等を提出
- ③【日時等連絡】 事務局が申込者に相談日時とサポート員を連絡
- ④【サポート実施】 サポート員が申込者に助言を実施

### ◆実施期間 : 令和7年1月6日（月）～（未定）

※終了時期は、群馬県建築士事務所協会ホームページに掲載します。

### ◆相談会場 : 群馬県建築士事務所協会 会議室（希望によりオンライン相談も可）

### ◆申込方法 : 「建築士サポート申込書」を持参、メール又はFAXで事務局あてご提出ください。

※申込書は群馬県建築士事務所協会ホームページよりダウンロードしてください。

### ◆情報管理 : サポート業務で知り得た情報については守秘義務を厳守します。

## 【ぐんま建築士サポートセンター事務局】

一般社団法人群馬県建築士事務所協会

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町二丁目23番地7

TEL : 027-255-1333 FAX : 027-255-1066

E-mail : info@gkjk.or.jp URL : <https://www.sekkei-gunma.jp/>

